

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川六丁目7番29号
【電話番号】	03(6277)2906
【事務連絡者氏名】	経理部長 祖父江 高明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川六丁目7番29号
【電話番号】	03(6277)2906
【事務連絡者氏名】	経理部長 祖父江 高明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	427,190	175,789	840,196
経常損失() (百万円)	13,681	18,241	3,894
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	16,157	18,175	5,774
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,970	21,927	707
純資産額 (百万円)	76,262	63,084	85,940
総資産額 (百万円)	374,598	378,453	372,981
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	209.32	235.31	74.79
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	16.6	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,222	34,920	31,443
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,900	5,011	4,864
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,007	38,774	27,823
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,776	7,242	8,588

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、出光興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに伴う親会社及びその他の関係会社の異動については、（重要な後発事象）をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。なお、
(3) 経営方針・経営戦略等 経営方針・経営戦略等における記載は、当半期報告書提出日時点において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間におけるドバイ原油価格は、地政学リスクの高まりによって一時的に上昇しましたが、産油国の増産による原油需給の緩和が意識され下落しました。その後はロシアからの石油供給が減少するとの観測から底堅く推移しました。この結果、期中平均は約69ドルとなりました。

一方、為替相場は米国による相互関税の発表を受けて4月に円高が急激に進行し、以降は米関税政策や日米金融政策、中東情勢の緊迫化を背景に上下動を繰り返しながら推移しました。この結果、ドル/円レートは期初の約150円から期末は約149円で終了し、期中平均は約146円となりました。

このような事業環境のもと、当社は5月から7月にかけて4年に一度実施する大規模定期修理を行い、袖ヶ浦製油所での原油処理量は、前年同期比1,904千キロリットル減の1,993千キロリットル、当社の石油製品及び石油化学製品等の販売数量は、2,148千キロリットル減の1,910千キロリットルとなりました。

こうした状況のもと、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、大規模定期修理の実施に伴う販売数量の減少等により、前年同期比2,514億円減収の1,757億円となりました。損益につきましては、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）が42億円の原価押し上げ要因（前年同期は125億円の原価押し上げ要因）となったこと、大規模定期修理の実施に伴う販売数量の減少及び精製コストの増加により、営業損失は183億円（前年同期比37億円減益）となりました。経常損失は、支払利息10億円を計上したものの、持分法による投資利益8億円、為替差益2億円を計上したことなどから、182億円（前年同期比45億円減益）となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は、181億円（前年同期比20億円減益）となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益は、営業損失相当額は141億円（前年同期比121億円減益）、経常損失相当額は140億円（前年同期比129億円減益）となりました。

財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ7億円増加の2,435億円となりました。主な要因は、棚卸資産の増加197億円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少172億円、現金及び預金の減少12億円です。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ47億円増加の1,349億円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具の増加52億円、投資有価証券の減少26億円、建設仮勘定の増加21億円です。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ361億円増加の2,781億円となりました。主な要因は、短期借入金の増加432億円、未払揮発油税の減少41億円、未払金の減少41億円、買掛金の増加12億円です。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ77億円減少の372億円となりました。主な要因は、修繕引当金の減少45億円、長期借入金の減少32億円です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ228億円減少の630億円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少191億円、為替換算調整勘定の減少32億円、その他有価証券評価差額金の減少5億円です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して13億円減少し、72億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純損失182億円、棚卸資産の増加197億円等による支出により、当中間連結会計期間においては349億円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に製油所施設等に係る有形固定資産の取得45億円により、当中間連結会計期間においては50億円の支出となりました。なお、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増加432億円等による収入により、当中間連結会計期間においては387億円の収入となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間における経営方針・経営戦略等の変更はありません。なお、2025年10月29日付で公表した「出光興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、出光興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立し、当社は同年11月5日付で同社の子会社となりました。こうした新たな資本関係を踏まえて、今後、当社の経営方針・経営戦略等について検討を進めていきます。

2026年3月期の期末配当

2025年9月11日付で公表した「2026年3月期配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、出光興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、2026年3月期の配当予想を修正し、2026年3月期の期末配当を行わないことを2025年9月11日開催の取締役会において決議しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	-	78,183,677	-	24,467	-	2,480

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1号	17,035.5	22.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,839.9	7.54
クウェート石油公社	KUWAIT	5,811.3	7.50
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5,811.3	7.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,275.7	4.23
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	2,856.3	3.69
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.55
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,537.5	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,553.5	2.00
E N E O Sホールディングス株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	1,350.0	1.74
計	—	48,822.0	63.08

- (注) 1 所有株式数については、1単位(100株)未満の株式は切り捨てて表示しています。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、2,116,800株は投資信託、39,500株は年金信託、3,683,600株は管理有価証券信託です。
 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,031,100株は投資信託、64,200株は年金信託、455,900株は管理有価証券信託です。
- 3 出光興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに伴う親会社及びその他の関係会社の異動については、(重要な後発事象)をご参照ください。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 788,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,219,300	772,193	—
単元未満株式	普通株式 21,077	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	772,193	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式52株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区北品川六丁目7番29号	(自己保有株式) 788,300	—	788,300	1.00
富士石油販売株式会社	東京都品川区東品川二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	943,300	—	943,300	1.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,274	13,052
受取手形、売掛金及び契約資産	78,519	61,289
有価証券	300	-
棚卸資産	¹ 143,664	¹ 163,463
未収入金	2,338	3,102
その他	3,685	2,627
流動資産合計	242,783	243,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,899	12,308
油槽（純額）	2,209	2,005
機械装置及び運搬具（純額）	23,944	29,159
土地	50,673	50,673
建設仮勘定	2,649	4,792
その他（純額）	692	642
有形固定資産合計	92,068	99,582
無形固定資産		
ソフトウェア	567	592
その他	108	102
無形固定資産合計	675	695
投資その他の資産		
投資有価証券	34,778	32,130
長期貸付金	641	641
退職給付に係る資産	1,177	1,152
その他	1,260	1,119
貸倒引当金	405	403
投資その他の資産合計	37,453	34,641
固定資産合計	130,197	134,918
資産合計	372,981	378,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,366	60,603
短期借入金	107,877	151,103
1年内返済予定の長期借入金	8,634	8,490
未払金	35,013	30,870
未払揮発油税	22,922	18,776
未払法人税等	37	111
賞与引当金	357	353
その他	7,774	7,796
流動負債合計	241,983	278,105
固定負債		
長期借入金	19,500	16,256
繰延税金負債	9,042	8,985
特別修繕引当金	2,971	3,049
修繕引当金	11,455	6,905
退職給付に係る負債	1,416	1,469
役員退職慰労引当金	18	19
その他	651	578
固定負債合計	45,056	37,263
負債合計	287,040	315,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	25,495	25,495
利益剰余金	26,387	7,285
自己株式	1,146	1,146
株主資本合計	75,203	56,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,172	653
繰延ヘッジ損益	-	53
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	8,400	5,137
退職給付に係る調整累計額	953	917
その他の包括利益累計額合計	10,528	6,763
非支配株主持分	208	219
純資産合計	85,940	63,084
負債純資産合計	372,981	378,453

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	427,190	175,789
売上原価	438,997	191,962
売上総損失()	11,807	16,172
販売費及び一般管理費	1 2,763	1 2,160
営業損失()	14,570	18,332
営業外収益		
受取利息	137	116
受取配当金	55	51
為替差益	768	294
持分法による投資利益	1,152	828
タンク賃貸料	99	96
その他	198	134
営業外収益合計	2,412	1,520
営業外費用		
支払利息	1,066	1,045
タンク賃借料	107	96
その他	348	287
営業外費用合計	1,523	1,429
経常損失()	13,681	18,241
特別利益		
固定資産売却益	5	0
受取保険金	-	219
特別利益合計	5	219
特別損失		
固定資産除却損	137	71
固定資産売却損	94	-
貯蔵品除却損	-	183
子会社株式売却損	1,143	-
国税局調査に基づく返納金	458	-
特別損失合計	1,834	255
税金等調整前中間純損失()	15,510	18,276
法人税、住民税及び事業税	42	28
法人税等調整額	585	142
法人税等合計	628	114
中間純損失()	16,139	18,162
非支配株主に帰属する中間純利益	18	12
親会社株主に帰属する中間純損失()	16,157	18,175

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純損失()	16,139	18,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	518
繰延ヘッジ損益	2,879	53
為替換算調整勘定	799	571
退職給付に係る調整額	10	36
持分法適用会社に対する持分相当額	3,695	2,692
その他の包括利益合計	7,168	3,764
中間包括利益	8,970	21,927
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,989	21,939
非支配株主に係る中間包括利益	18	12

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（ ）	15,510	18,276
減価償却費	3,802	3,091
修繕引当金の増減額（ は減少）	1,957	4,550
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	39	41
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	37	77
受取利息及び受取配当金	192	167
支払利息	1,066	1,045
持分法による投資損益（ は益）	1,152	828
子会社株式売却損益（ は益）	1,143	-
受取保険金	-	127
売上債権の増減額（ は増加）	6,448	17,230
棚卸資産の増減額（ は増加）	8,181	19,798
仕入債務の増減額（ は減少）	11,492	1,236
未払揮発油税の増減額（ は減少）	639	4,146
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,286	8,635
その他	7,469	1,954
小計	7,216	35,762
利息及び配当金の受取額	497	464
利息の支払額	1,171	1,044
保険金の受取額	-	127
法人税等の支払額	2,331	43
法人税等の還付額	-	1,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,222	34,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,425	5,952
定期預金の払戻による収入	5,085	5,616
投資有価証券の取得による支出	0	0
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	2,479	4,538
有形固定資産の売却による収入	135	0
無形固定資産の取得による支出	82	37
貸付けによる支出	40	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	93	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,900	5,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,374	43,226
長期借入金の返済による支出	4,053	3,388
配当金の支払額	1,157	926
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	153	136
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,007	38,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	322	188
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	791	1,345
現金及び現金同等物の期首残高	9,568	8,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,776	1 7,242

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
商品及び製品	47,610百万円	61,358百万円
原材料及び貯蔵品	96,054百万円	102,104百万円

2 偶発債務

従業員又は連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	2 百万円	1 百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合		
当座貸越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定に係る債務保証	2,735百万円	2,094百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
給料手当	782百万円	572百万円
退職給付費用	15百万円	10百万円
租税課金	89百万円	93百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	14,158百万円	13,052百万円
有価証券	300百万円	- 百万円
計	14,458百万円	13,052百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,682百万円	5,810百万円
現金及び現金同等物	8,776百万円	7,242百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,159	15	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	1株当たり 配当額(円)
2025年5月9日 取締役会	12

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 取締役会	普通株式	928	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

当連結グループは、石油精製/販売事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	413,939	1,502	415,442
その他の収益	11,747	-	11,747
外部顧客への売上高	425,687	1,502	427,190

(注)「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。「その他の収益」は日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	172,121	1,772	173,893
その他の収益	1,895	-	1,895
外部顧客への売上高	174,017	1,772	175,789

(注)「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。「その他の収益」は日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金です。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失金額()	209円32銭	235円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	16,157	18,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 ()(百万円)	16,157	18,175
普通株式の期中平均株式数(株)	77,191,592	77,240,330

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動)

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、出光興産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

2025年10月29日付で公表した「出光興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果、当社株式40,915,958株の応募があり、買付予定数の下限（27,693,547株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、2025年11月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、当社のその他の関係会社である公開買付者は、新たに親会社に該当することとなりました。

(株式併合並びに単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更について、2025年12月22日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

なお、当社株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025年12月22日から、2026年1月19日まで整理銘柄に指定された後、2026年1月20日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

株式併合

1. 株式併合の目的及び理由

公開買付者は、東京証券取引所プライム市場に上場している当社株式の全て（但し、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役及び執行役員に付与された当社の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を含み、公開買付者及び当社の株主であるサウジアラビア王国政府（以下「本不応募合意株主」といいます。）が保有する当社株式並びに当社の保有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を非公開化とすることを目的とした取引の一環として、2025年9月12日から2025年10月28日までの30営業日を公開買付けにおける買付け等の期間とする本公開買付けを実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2025年11月5日付で、当社株式57,951,478株（所有割合：75.03%）を所有するに至りました。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。当社株式の全て（但し、本譲渡制限付株式を含み、公開買付者及び本不応募合意株主が保有する当社株式並びに当社の保有する自己株式を除きます。）を保有するにいたらなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、2025年11月10日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするために、当社株式5,811,390株を株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することを本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様の所有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

２．株式併合の要旨

（１）株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2025年10月22日（水）
臨時株主総会基準日	2025年11月6日（木）
取締役会決議日	2025年11月10日（月）
臨時株主総会開催日	2025年12月22日（月）（予定）
整理銘柄指定日	2025年12月22日（月）（予定）
最終売買日	2026年1月19日（月）（予定）
上場廃止日	2026年1月20日（火）（予定）
本株式併合の効力発生日	2026年1月22日（木）（予定）

（２）株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、5,811,390株を１株に併合いたします。

減少する株式数

77,395,189株

効力発生前における発行済株式総数

77,395,202株

（注）当社は、2025年11月10日開催の当社取締役会において、2026年1月21日付で当社の自己株式788,475株（2025年10月31日時点で当社が直接所有する自己株式の全部に相当します。）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

効力発生後における発行済株式総数

13株

効力発生日における発行可能株式総数

34株

１株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「１．株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、１株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる１株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第１項の規定により、その合計数に１株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。

当該売却について、当社は、会社法第235条第２項の準用する同法第234条第２項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様の保有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である480円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

定款の一部変更

１．定款変更の目的

- (１) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第２項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は34株に減少することとなります。この点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第５条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (２) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は13株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在１単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第６条（単元株式数）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (３) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、１株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び本不応募合意株主のみとなり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第７条（基準日）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (４) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、１株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び本不応募合意株主のみとなり、また、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第 4 条（条文省略）	第 1 条～第 4 条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、<u>2 億株</u>とする。 （単元株式数） 第 6 条 当社の単元株式数は、<u>1 0 0 株とする。</u> （基準日） 第 7 条 当社は、毎年 3 月 3 1 日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 <u>前項のほか、必要あるときは、取締役会の決議により予め公告して臨時に基準日を定めることができる。</u> 第 8 条～第 1 1 条（条文省略）	（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、<u>3 4 株</u>とする。 （削除） （削除） 第 6 条～第 9 条（現行どおり）
（電子提供措置等） 第 1 2 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> 第 1 3 条～第 4 4 条（条文省略）	（削除） 第 1 0 条～第 4 1 条（現行どおり）

3. 定款変更の日程

2026年1月22日（予定）

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

（自己株式の消却）

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、本臨時株主総会において、株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式

2. 消却する株式の総数 788,475株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.01%）
（注）小数点以下第三位を四捨五入しています。

3. 消却予定日 2026年1月21日

（ご参考）

消却後の当社の発行済株式総数は、77,395,202株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2025年10月31日時点で当社が直接所有する自己株式の全部に相当します。

2 【その他】

2025年5月9日及び2025年5月22日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1)配当金の総額 | 928百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 12円 |
| (3)効力発生日 | 2025年6月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、出光興産株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の親会社となった。会社は2025年11月10日開催の取締役会において、2025年12月22日開催予定の臨時株主総会にて株式併合について付議することを決議した。これにより、会社の普通株式は2026年1月20日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。